

お知らせ

令和2年10月2日
一般社団法人 投資信託協会

東京証券取引所等の取引再開

本会は本日、特別対策委員会を開催し、東京証券取引所等の取引再開を受けて、下記事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 決議の内容

本日、東京証券取引所等が取引を再開する旨の公表を行ったことから、本日付で、同委員会が令和2年10月1日付で決議した「東京証券取引所等の取引停止に伴う当面の措置」の解除を行う。

2. 実施日

この決議は、令和2年10月2日から実施する。

以上